

奨学金制度(学外)、各種教育ローン

(1) 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構は、国の育英事業を行う機関です。無利子貸与の第一種奨学金と有利子貸与の第二種奨学金に加えて、昨年度より新たに対象機関に授業料減免とセットになった給付奨学金の支給制度が始まりました。本学はその対象機関に認定されています。給付奨学金について詳しい情報は右下のQRコード「高等教育の修学支援新制度」「奨学金の制度（給付型）」をご覧ください。申し込みにあたってはいずれも経済状況と学業成績の2つの条件があります。申し込みは、大学へ進学する前年の春に在学している学校を通じて行う方法（予約採用）と、大学入学後に在学している大学の窓口に出す方法（在学採用）、また不測の事態で急に奨学金が必要になった場合に在学する大学を通じて出す方法（緊急採用）があります。



「高等教育の修学支援制度」



「奨学金の制度（給付型）」

種 別	貸与金額(月額)
第一種奨学金(無利子貸与)	《自宅通学者》2万円～5.4万円の中から選択 《自宅外通学者》2万円～6.4万円の中から選択
第二種奨学金 (有利子/年利3%を上限とする)	2万円～12万円の中から選択可能

(2) 病院の奨学金制度（看護学部学生対象）

病院では、本学をはじめ教育機関に入学し、在学時から卒業後に当該病院で勤務することを強く希望する者を対象として奨学金制度を設けています。奨学金貸与期間分を当該病院で勤務すれば、奨学金の返済は全額免除となり、給与も支給されます。制度の利用は、年度途中からでも可能です。(月額 30,000円～50,000円) 詳細は、各病院のホームページを参照してください。

(3) 母子父子寡婦福祉資金貸付制度（岐阜県）

母子父子寡婦福祉資金の貸付制度は、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を推進することを目的として、修学資金をはじめとした12種類の資金からなる貸付制度です。詳細についてのご相談は、お住まいの市福祉事務所(町村にお住まいの方は県事務所福祉課)までお問い合わせください。

〈岐阜県公式ホームページ<http://www.pref.gifu.lg.jp/>から抜粋しています。〉

(4) その他、各種教育ローン

各種教育ローンがありますが、なかでも国民生活金融公庫が行なっている国の教育ローンは有名です。この他にも郵便局や銀行・信金・労金や農協などの金融機関でも教育ローンを取りそろえています。

ア.国の教育ローン 問い合わせ先:0570-008656

㊦ 教育一般貸付(条件:給与所得者子供3人990万円以内、事業所得者770万円以内) 融資額:200万円以内

㊧ 郵貯貸付(条件:教育積立郵便貯金の預金者で年収制限なし) 融資額:200万円以内

㊨ 年金教育貸付(条件:厚生年金・国民年金加入期間10年以上)

融資額:厚生年金被保険者100万円以内、国民年金被保険者50万円以内

イ.岐阜保健大学 「学費サポートプラン」

本学では、一時的な経済的負担を軽減するため、簡単な手続きで利用できる学費の分納制度を、株式会社オリエン特コーポレーション、東濃信用金庫、エヌシーリンク、セディナと提携し「学費サポートプラン」として案内しています。

これは、入学金、授業料、教材費、研修費などの納付金を金融機関が立て替え、毎月分割で口座振替により納付いただく制度です。利用限度額は、500万円以内です。

分割の方法も、普通分割だけでなく、在学中には分納手数料のみを納付いただく「ステップアップ分納方式」など多様な選択ができます。保護者のライフプランにあわせて「学費サポートプラン」を活用してください。詳細は、本学ホームページで確認してください。